

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	野村			
		担当者名	古谷	内線	3821			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-14-01	私立保育園施設整備事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 58 年度	根拠	荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立保育園が、新規開設のための施設整備、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実を図り、児童福祉の向上を図る。 ※平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。							
対象者等	私立認可保育園運営事業者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区私立保育所施設整備費補助要綱 建物及び付帯設備の改修工事後、一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの） ・荒川区私立保育所開設費補助要綱 国または都の補助の対象とならない保育所を新規開設する事業者 ・荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱 国・都補助金を活用した保育所の創設、増築、改築、大規模修繕等を行う事業者 ・荒川区賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金交付要綱 国・都補助金を活用した賃貸物件による保育所の新設、定員拡大を行うための改修を行う事業者 ・荒川区自己所有物件による保育所整備事業補助金交付要綱 東京都マンション等併設型保育所設置促進事業を活用した、自己所有物件で保育所設置を行う事業者 							
経過	1 耐震補強設計及び工事 H13：子供の家, 至誠会第二保育園 2 私立保育所開設補助 H22：南千住駅前保育所 3 保育園舎創設等補助 H24：ドン・ボスコ（～H25増改築） H25：にじの樹（創設） H26：町屋（創設）, 至誠会第二（～H27増改築） H28：にじの森, 東日暮里わんぱく（創設） H29：聖ローザ（～H30創設） H30：日暮里（創設） R1：小台橋（創設） R2：東日暮里六丁目（創設） 4 賃貸物件改修 H23～H25：2件 H26：GK東日暮里, ホボラ東京東日暮里 H27：あい・あい新三河島 H28：キッズあおぞら、小台ここわ、ういず町屋（～H29） H29：日暮里きらきら、ういず南千住駅前、まなびの森町屋、あい・あい西日暮里 H30：GK町屋、まなびの森西日暮里 R1：ヒノ材東尾久、まなびの森三河島、たまわんぱく、R2：大空と大地のなーさりい、西尾久四丁目 5 自己所有物件 H25：ぼけっとランド南千住瑞光（創設） 6 小規模保育 H28：かんかんもり H30：フレンズ、ハロフレンズ（グループ型から移行）							
必要性	運営費収入以外の収入がほとんどない保育園運営において、待機児童解消のための新たな施設整備費や老朽化した施設の改修費を区が一部負担することは、区に保育の実施義務があり、区立園と同程度の保育環境を維持することからも必須である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 交付申請→交付決定→（変更交付申請→変更交付決定→）実績報告→確定→請求→支払い							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	新規開設園数	5	4	4	4	0	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進		待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,001,819	883,889	1,253,099	777,940	977,328	715,365	697,384
決算額(2年度は見込み)		891,570	881,829	1,232,087	633,579	665,296	610,892	697,384
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
補助園数		4	2	6	7	5	5	3

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	選定委員会報償費等	411	報償費	選定委員会報償費等	504	報償費	財務診断費	230
旅費	視察旅費	47	需用費	選定委員会食糧費	2	委託料	測量業務委託料	300
役務費	不動産鑑定料	1,063	委託料	測量業務委託料等	2,415	使用料等	保育園用地・建物賃借料	30,881
委託料	交通量調査委託	367	使用料等	保育園用地賃借料	23,381	負担金補助等	保育園創設等補助	665,973
使用料等	保育園用地賃借料	18,024	負担金補助等	保育園創設補助等	584,590			
負担金補助等	保育園創設等補助	628,662						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	14,326	14,850	524	地方税	0	0	0	
	物件費	19,501	23,663	4,162	国庫支出金	335,457	320,132	▲ 15,325	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	280,577	204,862	▲ 75,715	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	645,795	585,094	▲ 60,701	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	9,012	11,155	2,143	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	625,046	536,149	▲ 88,897	
	賞与・退職給与引当金繰入額	796	1,385	589	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 55,372	▲ 90,978	▲ 35,606	
	その他行政費用	0	2,135	2,135	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	680,418	627,127	▲ 53,291	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 55,372	▲ 90,978	▲ 35,606	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 55,372	▲ 90,978	▲ 35,606		

備考 行政費用のうち9割以上を、私立保育園施設整備のための建設や賃料等に対する補助金にあたる補助費等が占めている。なお、行政収入のその他は、にじの樹保育園の土地賃借料等の賃料収入である。

問題点・課題 地域ごとの待機児童数等から、地域別の保育需要を把握し、需給のミスマッチを生じさせないよう保育施設の整備を進める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	西尾久地域の公募提案物件整備など引き続き待機児童解消に向けた保育施設整備に取り組む。	西尾久地域の公募提案物件整備や東日暮里六丁目公募など待機児童解消に向けた保育施設整備に取り組んだ。	東日暮里六丁目、西尾久四丁目の新園整備など、引き続き待機児童解消に向けた保育施設整備に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨) 平成29年11月会議 今後の保育園増設の必要性と新年度の待機児童解消
 令和元年6月会議 認可園の増設、質の確保、職員の処遇改善について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立保育園運営費補助	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	小川、和田	内線	3845			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-13-01	私立保育園補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 56 年度	根拠	荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。補助の基本的な考え方は、区立保育園と私立・公設民営保育園の保育内容が同一水準に維持するのに必要な費用を区が単独で補助するもの。公設民営保育園については、同一補助内容を委託料に計上している。							
対象者等	区内私立保育園（36園）及びこども園（1園）、地域型保育事業（6園）を対象に補助。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○荒川区私立保育所の入所児等に対する助成…建物及び設備補修・嘱託医手当・特別配置保育士採用・業務委託・延長保育・蔵書充実等に対する園の支出に対する補助 ○保育士等キャリアアップ補助金…国基準以上に保育士等の給与引上げを行う事業者への補助 ○保育サービス推進事業補助金…アレルギー児対応・外国人児童等への対応に対する補助 ○宿舍借上げ支援事業補助金…職員宿舍の借上げを行う事業者に対する補助 ○保育所等賃借料補助金…公定価格の賃借料加算対象園に対し、基準額を限度として公定価格との差額分を補助 ○定期利用保育補助金…定期利用実施園に対する補助 ○児童の安全対策強化事業補助金…安全対策強化機器を導入する事業者に対する補助 ○ICT化推進事業補助金…保育業務支援システムを導入する事業者に対する補助 							
経過	S56年度	荒川区私立保育所の入所児等に対する助成						
	H8年度	改築費補助						
	H27年度	保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金開始						
	H28年度	保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金開始						
	H29年度	保育所等賃借料補助金開始						
	H30年度	定期利用保育補助金開始						
	R元年度	児童の安全対策強化事業補助金開始 ICT化推進事業補助金・幼保無償化に伴う区独自の副食費助成開始						
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、一定の保育水準を保つためには重要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各園ごとに実施予定、実績等を確認したうえで概算払い等で支払った後、実績確認を行い精算する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	月平均在籍児童数（区内私立園）	2,251	2,505	2,913	3,238	2,925	入園児童数（年度累計）／12月
	②	在籍率（%）	92.7	92.7	92.1	92.4	92.7	月平均在籍児童数／実施定員
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	205,591	280,162	310,384	511,136	625,900	843,113	1,107,816	
決算額(2年度は見込み)	178,024	226,080	281,845	378,936	522,337	719,107	1,107,816	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	保育園数(年度末時点)	12	16	21	27	33	39	43
	実施定員(年度末時点)	1,499	1,816	2,063	2,486	2,815	3,160	3,504
	入園児童数(受託児含む)(年度累計)	15,359	19,756	23,112	27,069	30,206	34,660	38,856

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	運営費助成	522,337	負担金補助等	運営費助成	719,107	負担金補助等	運営費助成	1,107,816

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	7,128	11,262	4,134	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	56,839	135,729	78,890
	維持補修費	0	0	0	都支出金	219,574	277,275	57,701
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	522,337	719,107	196,770	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	33	33
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	276,413	413,037	136,624
	賞与・退職給与引当金繰入額	396	1,050	654	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲253,448	▲318,382	▲64,934
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	529,861	731,419	201,558	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲253,448	▲318,382	▲64,934
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲253,448	▲318,382	▲64,934

備考 行政費用のうち9割以上を私立保育園等の従事職員や施設修繕等への補助金にあたる補助費等が占めている。なお、令和元年度は私立保育園4園が新たに開設したとともに、私立保育所の入所児等に対する助成金において副食費分の補助を開始したことにより、その分30年度と比べて補助費等が増加した。

問題点・課題 安定した保育運営のために本事業(制度)を継続するが、各園の事務作業の軽減のため、補助項目の統合等についての検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、保育園の手続きの簡素化・負担軽減を検討する。	副食費助成を開始することにより、保育事業者の負担軽減を行った。	保育園の手続きの簡素化・負担軽減を検討し、実施に至るよう努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	23区が各々独自の基準を設定している。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	病児・病後児保育事業費	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	田村	内線	3828			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-15-01	病児・病後児保育事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	13 年度	根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、都病児・病後児保育事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	病気回復期には至らないが当面の症状急変が認められない児童または病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する。							
対象者等	①区内在住で保育園等に通う満1歳以上の児童 ②病気（症状が軽度であり入院治療の必要がない場合）または病気の回復期にある児童 ③保護者の勤務、病気、出産等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者等							
内容	<p>1 上智厚生館保育園・南千住駅前保育所・至誠会第二保育園に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。</p> <p>① 安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備。常勤看護師1名及び保育士1名を配置。定員は4名。原則として1回の利用で7日間まで。</p> <p>② 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や骨折等の外傷性疾患。</p> <p>③ 料金は1日ごとに「利用料2,000円、給食費300円」を実施園に支払う（区民税非課税世帯及び生活保護世帯は利用料無料。）</p> <p>④ 利用当日に持参する医師連絡票は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より）</p> <p>2 令和元年10月から開始された幼保無償化制度の対象事業であり、要件を満たせば利用料（給食費300円は対象外）が無償となる。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年1月上智厚生館保育園において病後児室開設（実施計画上平成14年度開始予定を前倒し実施）。 ・平成24年10月1日南千住駅前保育所において病後児保育室開設。 ・平成26年4月1日上智厚生館保育園において病児の受入れを開始し、病児・病後児保育室となる。 ・平成27年4月1日新制度施行に伴い、幼稚園等に通所中の満1歳以上の児童の利用開始。 ・平成29年4月1日至誠会第二保育園において病後児保育室開設。 ・令和元年10月1日幼児教育・保育の無償化が開始。 							
必要性	病児・病後児の看護や保育が困難な保護者にとって、本事業は非常に意義があり、子育てと就労の両立支援の面からも、必要性が高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 通園している園に申し込み → 保育課で登録 → 前日までに実施施設に予約 → 当日、病状通知書を持参 → 利用終了後、実施施設から区に利用報告							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	利用率（％）	25.6	25.3	20.7	20.7	40.0	延べ利用日数／延べ受入可能数
	②	登録率（％）	19.8	19.5	20.3	20.3	20.0	登録児童数／対象児童数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	保護者の子育てと就労の両立をさらに支援するため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		15,568	15,568	15,568	22,352	22,352	22,352	22,760
決算額 (2年度は見込み)		15,322	15,424	15,280	21,886	21,870	21,906	22,760
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
登録児童数		944	1,026	1,127	1,250	1,250	1,396	1,396
延べ利用人数		833	858	911	900	906	722	722
対象児童数(保育園等入所児童)		4,552	5,738	5,954	6,302	6,396	6,865	6,865

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
委託料	運営委託費	21,870	委託料	運営委託費	21,906	委託料	運営委託費
						負担金補助等	利用料償還払い
							408

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額			30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,426	2,112	686	地方税	0	0	0	
	物件費	21,870	21,906	36	国庫支出金	6,042	5,643	▲ 399	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	6,042	5,592	▲ 450	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	12,084	11,235	▲ 849	
	賞与・退職給与引当金繰入額	79	197	118	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,291	▲ 12,980	▲ 1,689	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	23,375	24,215	840	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,291	▲ 12,980	▲ 1,689	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,291	▲ 12,980	▲ 1,689		

備考

行政費用のうち9割以上を事業実施園への委託料にあたる物件費が占めている。

問題点・課題

本事業を広く周知することにより、育児への不安を和らげる効果が期待できる。
28年度より、幼稚園等に通う児童も利用できるよう対象を拡大したが、幼稚園等に通う児童の登録は未だ少数であり引き続き事業の周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の周知を積極的に行い、区民利用の推進を図る。	事業内容を保護者に周知できるよう、本事業実施園のパンフレットを配布する等、利用の推進を図った。	育児への不安を和らげるよう、事業内容の周知を積極的に行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成22年3定 平成26年予特 平成26年11月会議 平成27年2月会議 令和元年決特	南千住地域に病後児保育施設を開設すべき 病児保育について 区内各施設に病児・病後児保育施設を整備すべき 幼稚園等に通う子ども病児・病後児保育を利用できるようにすべき 病児・病後児保育を拡充すべき
-----------	---	---

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	区立保育園事務費	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	池ノ谷・車田	内線	3823・8			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	事務費（1次分）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 36年度	根拠	児童福祉法等、地方自治法244の2、荒川区					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	保育所運営費等補助要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区立（公設公営）保育園の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。							
対象者等	区立（公設公営）保育園12園							
内容	<p>区立（公設公営）保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員（2年4月1日現在） (1)旧非常勤職員①給食指導員1名 ②保育相談専門員2人 ③保育嘱託員18名（地域交流、延長保育） ④嘱託医12人 ⑤保育園栄養士14人 ⑥用務2人 ⑦事務1人 (2)旧パート220人 ・ 0歳児保育実施園 三河島、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし H29開始：熊野前 ・ 産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし H20開始：さつき ・ 延長保育実施園 H20から全園開始 ・ 保育用品（消耗品・備品）等の購入・リース ・ 紙おむつ自園処理 H31.1から全園開始 							
経過	<p>H11末 南千住地区再開発に伴い汐入保育園閉園→代替園汐入とちのき保育園</p> <p>H14 産休代替等保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤に変更</p> <p>H17 延長保育対応職員を常勤から非常勤に変更（第二南千住除く）</p> <p>H18 第二南千住も延長保育を非常勤化、第三者評価（9園）</p> <p>H19 いきいき体操教室（10回×15園）</p> <p>H20 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置、保育相談専門員1人増 保育園お助け隊事業開始（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア）</p> <p>H21 保育士研修講師謝礼等計上</p> <p>H22 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管</p> <p>H23.4～ 南千住保育園に指定管理者制度を導入</p> <p>H27.4～ 町屋保育園を民設民営化 H31.4～ 東日暮里保育園を民設民営化</p>							
必要性	区立（公設公営）保育園の良好な運営を維持するために必要不可欠なものである。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	保育園数（園）	13	13	12	12	11	
	②	実施定員（人）	1,476	1,476	1,346	1,343	1,271	
③	保育実施率（%）	97.2	96.2	97.0	96.3	98.0	延べ在籍園児数／延べ実施定員	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
公設公営保育園の保育環境のさらなる充実を図る事業であるため、推進する。								

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	491,572	483,928	519,982	512,750	550,561	610,385	744,544	
決算額(2年度は見込み)	457,027	437,775	459,779	480,262	518,212	477,881	744,544	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	職員数	247	240	243	248	244	228	231
	保育園数	14	13	13	13	13	12	12
	在籍園児数(延べ)	17,958	17,137	17,243	17,215	17,040	15,660	15,516
	実施定員数(延べ)	18,660	17,472	17,628	17,712	17,712	16,152	16,116

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	79,483	報酬	非常勤職員報酬	84,838	報酬	会計年度任用職員報酬	448,856
共済費	非常勤職員共済費	10,422	共済費	非常勤職員共済費	11,272	給料	会計年度任用職員給料	2,250
賃金	代替職員、11時間特例パート	247,538	賃金	代替職員、11時間特例パート	220,638	職員手当等	会計年度任用職員期末手当等	71,977
報償費	講師謝礼・委員会報酬等	3,414	報償費	講師謝礼・委員会報酬等	3,182	共済費	会計年度任用職員共済費	15,225
旅費	職員旅費等	253	旅費	職員旅費等	202	報償費	講師謝礼・委員会報酬等	4,100
需用費	光熱水費、消耗品等	77,530	需用費	光熱水費、消耗品等	65,939	旅費	職員旅費等	28,313
役務費	ごみ処理券等	31,685	役務費	ごみ処理券等	13,885	需用費	光熱水費、消耗品等	78,617

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	1,821,201	1,774,950	▲ 46,251	地方税	0	0	0
	物件費	422,015	377,084	▲ 44,931	国庫支出金	320	290	▲ 30
	維持補修費	0	0	0	都支出金	10,864	89,148	78,284
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,991	4,686	▲ 305	使用料及び手数料	342,326	228,987	▲ 113,339
	減価償却費	5,488	5,407	▲ 81	その他	23,889	30,928	7,039
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	321	37	▲ 284	行政収入合計(a)	377,399	349,353	▲ 28,046
	賞与・退職給与引当金繰入額	96,141	156,548	60,407	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,972,758	▲ 1,969,359	3,399
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 774	▲ 728	46
	行政費用合計(b)	2,350,157	2,318,712	▲ 31,445	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,973,532	▲ 1,970,087	3,445
	特別費用(g)	1,243	6,353	5,110	特別収入(f)	339	430	91
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 904	▲ 5,923	▲ 5,019	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,974,436	▲ 1,976,010	▲ 1,574

備考 行政費用のうち7割以上を、区立保育園保育士の給与等を含む給与関係費が占めている。なお、給与関係費と物件費の差額は、園が1園減少したことによるものであり、賞与・退職給与引当金繰入額の差額は、当該年度末の退職給与引当金の額が増えたことによる。

問題点・課題
 ①効率的な管理運営方法の検討
 ②ニーズを踏まえた保育サービス内容の検討

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成30年度に行った備品の現品照合の確認結果を踏まえ、効率的な備品の管理について検討を進める。	備品の異動について、園における事務処理の簡素化を図り、効率的に備品を管理できるように改善した。	今後は、消耗品の購入について、可能な限り、簡素でかつ効率的に事務処理できるよう検討を進めていく。
②	区立保育園と連携を取り、適切な保育環境の維持・向上を図りながら、保育サービスの推進に努める。	園長会や副園長会を通じて、保育園と連携を図り、保育環境の維持・向上に必要な物品購入等を進め、保育サービスの推進に努めた。	引き続き、園長会等を通じて、保育の環境整備やサービスの充実に必要な物品等の購入やリースを進めていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決(要旨) 議会議決(要旨) 議会議決(要旨)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	区立保育園給食運営費		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田		
			担当者名	石毛	内線	3824		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	給食運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	36	年度	根拠	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無			年度	法令等		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養の摂取を通じて、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。							
対象者等	区立保育園園児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度職員数 会計年度任用栄養士13人(12園+保育課1) ●12園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。 ●給食調理業務の委託。 ●平成30年度以降 女子栄養大学岩間名誉教授及び管理栄養士による給食調理の実際の作業内容について評価検証を継続して行っている。（12園及び汐入こども園も実施）							
経過	平成18年4月	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし）						
	平成19年4月	委託実施予定の2園（原・さつき）は入札不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続）						
	平成20年4月	平成19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施						
	平成21年4月	荒川、西日暮里保育園において給食調理業務委託実施						
	平成22年4月	東尾久、町屋保育園において給食調理業務委託実施						
	平成23年4月	西尾久保育園、しおいり保育室において給食調理業務委託実施						
	平成24年4月	東日暮里、西尾久みどり保育園において給食調理業務委託実施（全園業務委託実施）						
	平成25年4月	しおいり保育室認可化及び民営化						
	平成27年4月	町屋保育園民営化 平成31年4月 東日暮里保育園民営化						
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各園において調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	給食業務民間委託園数	13	13	12	12	11	平成24年度全園委託完了
	②	1人あたり平均単価（月額）	7,052	7,007	6734	7553	7,500	給食賄費÷3月1日現在在籍児童数÷12
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
		食育の推進、アレルギー対応、給食内容の充実を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		403,753	373,857	379,067	385,990	384,914	367,033	372,512
決算額（2年度は見込み）		391,208	367,984	369,091	373,681	374,649	354,336	372,512
実績の推移	事項名（2年度は見込み）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	保育園数	14	13	13	13	13	12	12
	給食業務民間委託園数	14	13	13	13	13	12	12
	在籍園児数（3月1日現在）	1,512	1,425	1,433	1,427	1,421	1,346	1343
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	給食材料費	119,071	需用費	給食材料費	108,774	需用費	給食材料費	121,728
委託料	給食調理業務委託	255,578	委託料	給食調理業務委託	245,562	委託料	給食調理業務委託	250,784

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	7,128	7,039	▲ 89	地方税	0	0	0
	物件費	374,649	354,336	▲ 20,313	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	396	656	260	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 382,173	▲ 362,031	20,142
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	382,173	362,031	▲ 20,142	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 382,173	▲ 362,031	20,142
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 382,173	▲ 362,031	20,142

備考 行政費用のうち9割以上が、区立保育園の給食に係る材料費や調理業務委託料にあたる物件費で占められている。なお、行政費用の物件費は、元年度は30年度と比べて、1園減ったため、調理業務委託費が約100万円、給食賄費が約103万円減少し、結果約203万円の減少となった。

問題点・課題
 ・委託環境の整備。
 ・平成24年度から全園給食調理業務委託実施。
 大量調理施設衛生管理マニュアルに準じた衛生管理と円滑な給食運営が課題。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園非常勤栄養士の適正配置に努める。	各園非常勤栄養士を適正に配置した。	各園会計年度任用栄養士の適正配置を維持し、安全な給食を提供する。
②	委託業者の巡回指導内容や園での日々の運営について、報告書を通じ、より早い状況把握と改善に努めていく。	委託業者の巡回指導内容や園での日々の運営について、報告書を通じ、より早い状況把握と改善に努めた。	委託業者の巡回指導内容や園での日々の運営について、保育課の巡回指導も強化し、より早い状況把握と改善に努めていく。
③	アレルギー児食の対応の代替食等について、作成献立に注意し、さらに誤配・誤食の防止を強化する。	生活管理指導表の導入により、アレルギー児食の対応を代替食にし、誤配・誤食の防止を強化した。	アレルギー児食の対応の代替食等について、新たに導入した栄養管理ソフトを活用し、さらに充実した献立管理を行う。

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
況(要旨)	※令和元年度実績 (委託未実施区) 中央、世田谷、葛飾 平成17年四定 保育園給食の民間委託について新年度の実施を中止すべき 平成18年一定 保育園の給食調理業務委託反対 平成18年四定 直営給食調理を存続させること

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	浅野	内線	3846			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(2年度)	01-03-01	地域活動事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度)		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	2年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保育園内はもとより、地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園12園で実施（子育て交流サロン実施園1園含む）。（私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上）							
対象者等	個人 在宅で育児をしている地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育園にて、地域の家庭保育児及びその保護者との交流を年間計画を策定して実施している。また保育園行事への招待を行っている。 その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。 ・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談を受ける。（身体測定、離乳食の相談等も行っている） ・園庭開放、砂場開放、プール遊び場の提供 ・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度、定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるよう計画を立てている。 ・高齢者との世代間交流として、地域の特別養護老人ホームや在宅高齢者通所サービスセンターと連携し、園の行事への招待や施設に出向くなど、年2～3回程度、子どもたちと高齢者との交流を行っている。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から区立園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、全園で積極的な事業展開を図る。 ・平成19年度から蔵書倍増計画を実施。（3カ年計画） ・平成24年度から毎年5園ずつ児童1人につき1,000円の予算を措置し、蔵書の充実を図る。 ・平成28年度から毎年4園ずつに変更する。 							
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	在宅育児支援参加人数	10,050	11,113	4,711	3,000	5,000	新型コロナウイルス感染症の影響により開始時期を遅らせている
	②	1園あたり月平均参加人数	64	71	37	15	40	令和元年以降、上記の影響で参加人数が減る見込み
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
推進	推進	在宅育児支援策として必要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		871	983	883	867	843	895	877
決算額 (2年度は見込み)		869	893	838	802	818	878	877
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	地域交流事業実施園	14	13	13	13	13	12	12
	在宅育児支援実施園	14	13	13	13	13	12	12
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	玩具、保育教材等	818	需用費	玩具、保育教材等	878	需用費	玩具、保育教材等	877

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税	0	0	0
	物件費	818	878	60	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	422	447	25
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	422	447	25
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 396	▲ 431	▲ 35
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	818	878	60	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 396	▲ 431	▲ 35
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 396	▲ 431	▲ 35

備考

行政費用は玩具や保育教材等の購入費用にあたる物件費が占めている。

問題点・課題

保育園の機能を活かし、一層充実した子育て支援となるよう、子育てに関する話や相談・アドバイスができる環境を提供していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育園職員の専門的分野を活かし、充実した子育て支援を提供していく。	利用者の多くは、子育てに関して様々な悩みや不安を抱えており、なかでも保育園の入園に関する相談について数多く対応した。	保育園職員の専門性を活かし、利用者に応じたきめの細かい子育て支援・相談の対応を行っていく。
②	継続的に地域交流を進めていく。	核家族化が進む現在、子どもたちにとって貴重な機会となり得る高齢者との交流を促進した。	子どもが多様で豊かな環境の中で経験を積めるよう、世代間交流を含め、地域との交流を一層推進していく。
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

平成26年11月会議 高齢者と子どもたちの交流推進

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	営繕費（区立保育園改修費）	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	野村			
		担当者名	伴場	内線	3829			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	営繕費（1次分）						
	01-04-02	営繕費（2次分）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 36年度	根拠	児童福祉法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。（私立園は扶助費に含まれる。）							
対象者等	区立12園、公設民営7園在園児							
内容	<p>●実績（主な建物・設備の改修のみ）</p> <p>23年度 第二東日暮里（都耐震工事設計。24年度以降工事）</p> <p>24年度 東尾久（プール及び園庭全面）第二東日暮里（プール）～26年度</p> <p>25年度 第二南千住（受水タンク撤去及び給水管直結）ひぐらし（2階排水管）熊野前（受変電設備）</p> <p>26年度 東日暮里（1階保育室配水管）</p> <p>27年度 第二南千住（空調設備）西尾久（屋上防水）東尾久（給排水）熊野前（給食リフト）</p> <p>28年度 荒川（受変電設備その他）熊野前（0歳児室等設置）</p> <p>29年度 ひぐらし（GHPエアコン）第二南千住（外階段）</p> <p>30年度 西日暮里（ブロック塀）</p> <p>31年度 荒川（プール、ブロック塀及び園庭）</p> <p>R2年度（予定）第二南千住（屋上フェンス）</p>							
経過	<p>●リニューアル工事の経過</p> <p>17年度 東日暮里保育園リニューアル及びアスベスト除去工事</p> <p>18年度 東尾久保育園リニューアル工事</p> <p>19年度 第二南千住保育園リニューアル工事</p> <p>20年度 荒川、西日暮里、熊野前保育園リニューアル工事</p> <p>21年度 荒川さつき・西尾久みどり保育園リニューアル工事</p> <p>22年度 南千住保育園改築</p> <p>25年度 三河島保育園給排水管工事を伴うリニューアル工事</p> <p>28年度 原保育園リニューアル工事</p>							
必要性	建築後、30年以上経過している建物がほとんどであり、適切な補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>工事のうち小額改修（130万円未満）については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	リニューアル工事実施率（%）	52	52	55	56	100	実施園数／区立園数(19園) 2年度は1園廃園による母数減
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		32,702	80,631	303,925	549,867	295,736	62,337	20,859
決算額(2年度は見込み)		30,938	67,773	279,093	392,768	280,526	59,171	20,859
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
小破修繕		10,381	11,142	9,960	9,960	11,994	11,599	10,721
工事(営繕課委任含む)		10,210	55,982	477,047	502,137	1,344	46,636	7,338
大規模修繕実施園数		0	0	1	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	検査旅費	0	需用費	区立保育園小破修繕費等	11,807	需用費	区立保育園小破修繕費	10,721
需用費	区立保育園小破修繕費等	16,120	委託料	東日暮里保育園廃棄物処分委託等	729	委託料	西尾久保育園廃棄物処分等委託料	1,038
委託料	宮前公園内保育園工事監理業務委託等	18,669	工事請負費	区立保育園改修工事等	46,635	工事請負費	区立保育園改修工事等	7,338
工事請負費	宮前公園内保育園建設工事等	243,025				備品購入費	西尾久保育園移転に伴う調弁代	1,762
備品購入費	宮前公園内保育園プール・学校110番購入	2,712						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	6,416	5,631	▲785	地方税	0	0	0
	物件費	8,588	729	▲7,859	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	17,313	25,497	8,184	都支出金	3,744	2,542	▲1,202
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	814	28,247	27,433	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,744	2,542	▲1,202
	賞与・退職給与引当金繰入額	356	525	169	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲32,401	▲74,221	▲41,820
	その他行政費用	2,658	16,134	13,476	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	36,145	76,763	40,618	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲32,401	▲74,221	▲41,820
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲32,401	▲74,221	▲41,820	

備考 行政費用のうち約7割は区立園修繕等の工事費を含む維持補修費と減価償却費が占めている。なお、行政費用の維持補修費とその他行政費用の差額については、元年度は30年度に比べて、保育園の維持補修や投資的経費の執行に係る改修案件が多かったこと等により生じたものである。

問題点・課題
 ・昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、計画的なリニューアル工事が必要。
 ・リニューアル工事を含めた大規模な改修の場合も保育を実施しながらの作業となるため、工事日数がかかる。
 ・各保育園の調理室と園庭の改修が今後の課題である。
 ・一時保育や子育て交流サロンなどの専用室を必要とする在宅育児支援事業など、新たな事業に対応できる施設にする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区立保育園の快適で安全な保育環境の整備を推進するため、適切かつ迅速な修繕を実施する。	安全で快適な保育環境の整備を推進し、適切な修繕を実施した。	区立保育園の安全で快適な保育環境の整備を効率的に着手していくため、適切で迅速な修繕を実施する。
②	リニューアル工事未実施の園(第二東日暮里、上尾久等)について、計画的な改修を実施する。	リニューアル工事未実施の保育園について、計画的な改修ができるよう検討を進めた。	拠点園やリニューアル工事未実施の園(第二東日暮里、上尾久等)について、計画的に改修工事を実施していく。
③	老朽化している調理室について、全面的な改修を実施できるよう検討する。	老朽化している調理室について、小破修繕の範囲内で対応した。	老朽化している調理室の改修を効率的に着手できるよう、実施時期等について園との調整を密にしていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	野村			
		担当者名	小川	内線	3845			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	運営委託費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	46 年度	根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地方自治法、荒川区保育所条例等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	指定管理者制度及び業務委託による保育園運営を適正にすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。							
対象者等	<input checked="" type="radio"/> 区内公設民営保育園（2年度7園 実施定員1,006名） ①上尾久保育園 ②南千住さくら保育園 ③汐入とちのき保育園 ④はなみずき保育園 ⑤南千住保育園 ⑥南千住七丁目保育園 ⑦夕やけこやけ保育園							
内容	各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費及び私立保育園と同様に区単独補助を合せた委託料を支払う。 ①国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算定 ②旧都基準加算運営費：零歳児保育特別対策・標準時間保育・障害児保育等の事業について、人件費等に対して加算 ③区基準：私立保育所の入所児等に対する助成金、保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金、宿舍借上げ事業補助金、児童安全対策強化事業補助金、ICT化推進事業補助金（助成事業として実施）							
経過	保育園名 ①上尾久保育園 ②汐入とちのき保育園 ③南千住さくら保育園 ④はなみずき保育園 ⑤南千住保育園 ⑥南千住七丁目保育園 ⑦夕やけこやけ保育園	委託開始時期 平成16年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成18年1月 平成23年4月 平成24年7月 平成25年4月	受託法人 指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」 指定管理者「東京都福祉事業協会」 指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」 指定管理者「株式会社こどもの森」 指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」 指定管理者「社会福祉法人東萌会」 指定管理者「社会福祉法人教信精舎」					
必要性	行財政の効率化を図りながら多様な保育需要に対応していく必要性がある。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区と指定管理者の協定書に基づく、指定管理者による保育所の管理運営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	公設民営保育所数	8	8	8	7	7	
	②	実施定員	1,205	1,197	1,177	1,006	1,006	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	現状の内容で継続して実施する。						

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	小川	内線	3845			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	扶助費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 22 年度	根拠	児童福祉法第24条第51条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	子ども・子育て支援法第27条第28条附則第6条					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	保護者の就労等のため保育が必要な児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。							
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園等及び区外の私立・公立保育園等（2年度（4月現在）私立保育園35施設、保育所型認定こども園1施設、地域型保育事業6施設）							
内容	<p>私立保育園等及び他区委託保育園等に対し、子ども・子育て支援法に基づく委託費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。</p> <p>①国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出</p> <p>②旧都基準加算運営費：零歳児保育特別対策・標準時間保育・障害児保育等の事業について、人件費等に対して加算</p> <p>（注1）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化単価のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外は、条例等で特に定めがある自治体について支払う。</p>							
経過	<p>①仁風②ドン・ポスコ③上智厚生館④尾久隣保館⑤子供の家愛育⑥至誠会第二⑦南千住駅前（おひさま）⑧グローバルキッズ日暮里駅前⑨にじの樹⑩ぼけっとランド南千住瑞光⑪ういず東日暮里⑫グローバルキッズ東日暮里⑬町屋⑭ポポラー東京東日暮里⑮わか学園（H27.4保育所型認定こども園へ移行）⑯あい・あい保育園新三河島⑰コンビプラザ南千住⑱ピノキオ幼児舎南千住⑲太陽の子わかば（⑰～⑲H28.4認証から移行）⑳かんかんもり㉑キッズあおぞら㉒にじの森㉓東日暮里わんぱく㉔小台ここわ㉕ういず町屋㉖細田保育室㉗日暮里きらきら※㉘～㉙は、H30年度開設㉚ういず南千住駅前㉛あい・あい保育室西日暮里一丁目㉜まなびの森保育室町屋㉝上智聖ローザ※㉞～㉟は、H31.4月開設㊱グローバルキッズ町屋㊲日暮里㊳まなびの森保育園西日暮里㊴フレンズ㊵ハローフレンズ（㊶㊷グループ型家庭的保育から移行）㊸スノードロップ㊹おはな（㊺㊻家庭福祉員から移行）※㊼はR元.7月開設㊽まなびの森保育園三河島 ※㊾～㊿はR2.4月開設㊰ピノキオ幼児舎東尾久㊱タムスわんぱく保育園荒川㊲小台橋（R2.4公設民営から民営化）※㊳はR2.6月開設㊴大空と大地のなーさりい荒川西尾久園</p>							
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保ち、保育の質の安定化を図る必要性がある。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>保育園に、毎月初日在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	区内私立保育園数	24	31	39	42	48	認定こども園、地域型保育事業含む (各年度4月1日現在)
	②	実施定員	2,403	2,807	3,163	3,455	3,873	各年度4月1日現在
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	現状の内容で継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	2,043,906	2,838,703	3,273,753	4,029,161	4,973,774	5,488,425	6,183,268	
決算額(2年度は見込み)	1,865,680	2,629,038	3,216,280	3,920,820	4,509,253	5,205,362	6,183,268	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	区内私立在籍児延数(受託児除く)	15,141	18,523	22,784	26,689	29,915	34,742	34,919
	区外私立在籍児延数	145	225	317	318	290	343	343
	区外公立在籍児延数	135	156	116	85	121	130	130

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	保育園運営費	4,509,253	扶助費	保育園運営費	5,205,362	扶助費	保育園運営費	6,183,268

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	2,851	2,816	▲35	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	1,115,227	1,407,323	292,096	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	514,139	608,279	94,140	
	扶助費	4,509,253	5,205,362	696,109	分担金及び負担金	567,980	490,453	▲77,527	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	1	1	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	374	415	41	行政収入合計(a)	2,197,346	2,506,056	308,710	
	賞与・退職給与引当金繰入額	158	263	105	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,315,290	▲2,702,800	▲387,510	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,512,636	5,208,856	696,220	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,315,290	▲2,702,800	▲387,510	
	特別費用(g)	30	166	136	特別収入(f)	23,048	0	▲23,048	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	23,018	▲166	▲23,184	当期収支差額(e)+(h)	▲2,292,272	▲2,702,966	▲410,694	

備考 主な行政費用は私立保育園等の運営費にあたる扶助費である。行政費用の扶助費は、元年度は30年度と比べて、施設数が増加したことにより約7億円増加した。また、それに伴い、行政収入も国や都の支出金の受入れが増加したが、保育料収入の受入れは無償化により減少した。

問題点・課題 区内の各保育園を同一水準に保つため、公立保育園・公設民営保育園・私立保育園と密接な連携をとりながら適切に執行する。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き国制度等の改正について注視し、必要な基準等の見直し等を行いながら、着実な支出処理を実行する。	10月から開始した保育料の無償化に伴う要綱改正、取扱い方法の選定等に取り組み、適正な支出処理ができています。	国制度等の大幅な改正にも適正な対応をとり、事業者との連携を円滑に執り行い、着実な支出処理を実行する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成11年三定 三河島母の会借地問題 平成11年三定 待機児童解消 平成14年二定 小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。 令和元年決特 運営費について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	認可保育園事務費（区立・公民・私立）	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	加藤	内線	3825			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-02	事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 22 年度	根拠	児童福祉法第24条・第51条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	子ども・子育て支援法					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	子ども・子育て支援法に基づき保育の必要性の認定を受けた児童について、児童福祉法第24条に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育の利用調整及び実施の決定を行う。							
対象者等	認可保育園等入園申請者 （認可保育園、認定こども園、地域型保育施設）							
内容	<p>本事業は、下記手続きに必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法に基づく、保育の必要性の認定業務 児童福祉法に基づく認可保育園等の入所相談、受付及び利用調整事務 <p>【入園手続】</p> <ol style="list-style-type: none"> 申込み（入園を希望する月の前月の10日まで） 認定・調査（担当係員による勤務先調査等） 審査（毎月20日ごろ実施） 面接・健康診断（内定保育園にて実施する） 入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送） <ul style="list-style-type: none"> 児童の年齢等に応じて定める保育費用の徴収 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる。 措置…保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で、保育をすることと保育所を決めていた。 選択制…入りたい保育所を保護者が選んで決める。 平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行により、入所審査から利用調整となった。 平成14年10月から保育料の口座振替を開始。 利用率…25年12月 92% (3,355件中3,078件) 26年12月 93% (3,624件中3,370件) 27年12月 90% (3,965件中3,578件) 28年12月 95% (4,070件中3,853件) 29年12月 95% (4,313件中4,107件) 30年12月 95% (4,516件中4,304件) R1年12月 96% (※2,149件中2,234件) ※幼児教育・保育の無償化による減 令和元年10月から3～5歳児及び0～2歳児の非課税世帯を対象に幼児教育・保育の無償化開始 							
必要性	共働き世帯の増加などにより保育需要は近年大きく高まっている。その他、様々な家庭環境により、児童の福祉の観点から保育園の担う役割も大きく、地域での子育てに必要不可欠なものである。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	待機児童数	181	80	45	28	0	各年4月1日時点
	②	実施定員	5,215	5,530	5,755	5,931	6,304	各年4月1日時点
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	新たな保育制度への対応及び保育の量並びに質の向上を図るための事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		3,228	3,365	3,614	3,843	4,237	15,805	5,121
決算額(2年度は見込み)		2,897	2,613	2,356	2,878	3,177	14,084	5,121
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
定員児童数(4月)		4,424	4,725	4,948	5,215	5,530	5,805	5,931
入園申込み者数(4月)		1,260	1,344	1,483	1,609	1,525	1,466	1,398
新規入所児童数(4月)		1,041	1,041	1,077	1,189	1,248	1,206	1,155
収納率=収入済額÷調定額		99.40%	99.40%	99.37%	99.39%	99.43%	99.51%	99.51%
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用品、印刷費	969	需用費	事務用品、印刷費	1,167	需用費	事務用品、印刷費	1,066
役務費	通信費、収納手数料	1,356	役務費	通信費、収納手数料	1,353	役務費	通信費、収納手数料	1,891
委託料	口座振替関係費等	852	委託料	入所選考システム導入業務委託等	11,526	委託料	入所選考システム保守委託等	2,164
			備品購入費	指静脈認証装置	38			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	77,700	78,165	465	地方税	0	0	0
	物件費	3,177	14,084	10,907	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	9	9
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	9	9
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,315	7,289	2,974	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 85,192	▲ 99,529	▲ 14,337
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	85,192	99,538	14,346	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 85,192	▲ 99,529	▲ 14,337
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 85,192	▲ 99,529	▲ 14,337	

備考 本事業は、入園相談等の相談調整業務が主であるため、行政費用のうち約8割を職員の人件費等に当たる給与関係費が占めている。なお、物件費の差額については、入所選考システム導入業務委託が主な要因である。

- 問題点・課題
- ・地域の保育ニーズを踏まえた待機児童対策
 - ・社会情勢や保護者のニーズを踏まえた利用調整の実施
 - ・保育料滞納の対策

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	待機児童解消のため、引き続き、新園の開設など保育供給量を拡大していく。	令和元年度中に4園の認可保育園の開設を支援し、保育定員の増加に取り組んだ。	令和2年6月に1園、令和3年度に3園の認可保育園の開設を予定している。
②	引き続き、保育料滞納対策を継続していく。	コールセンターによる電話催促に加えて、債務者宅への訪問催促を実施した。	引き続き、保育料滞納対策を強化していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)	
	議会議質問状(要旨)	平成28年度9月会議 「来年四月の保育園入園希望者の想定と待機児童ゼロを実現のための対策の強化」 平成28年度2月会議 「保育園待機児の緊急対策とより良い保育について」 平成29年度9月会議 「さらなる子育て支援の拡充について」 平成29年度2月会議 「待機児童解消に向けた保育園の拡充」 「入園決定通知書の早期発送」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	家庭福祉員事業	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	上條	内線	3822			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-11-01	家庭福祉員事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 54 年度	根拠	都家庭的保育事業等実施要綱、区家庭福祉員制度運営及び運営費補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	親子関係と可能な限り同様の家庭環境での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。							
対象者等	家庭福祉員 平成31年4月1日現在 23名 令和 2年4月1日予定 21名（休業中の1名を除く） 家庭福祉員を利用する保護者							
内容	<p>就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助内容 児童補助・施設管理費・賠償責任保険料・補助者雇上補助・期末援助費・環境整備費・自主研修費 乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。 平成14年度から児童補助1人当たり月70,600円から85,000円に増額し、家庭福祉員の増員を図る。 平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。また平成24年度から認可保育園保育料との差額を補助。 平成30年度から安全対策強化機器を導入する家庭福祉員に対して補助。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和54年から区事業として開始（都は昭和44年に要綱を制定） 児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。（平成22年4月施行） 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始 							
必要性	地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供していることから、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 保護者の委託申請を受け、区での審査を行い、保育の必要性があると認められた場合に紹介状を発行する。その後、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	保育実施率（%）	97.0	81.9	78.0	80.0	100.0	延べ保育実施数/延べ保育定数
	②	家庭福祉員数（人）	30	26	23	22	30	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源となる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		178,746	181,489	160,448	158,243	147,100	117,568	114,806
決算額(2年度は見込み)		141,150	146,277	139,083	126,850	94,611	83,460	114,806
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	家庭福祉員	36	33	30	30	26	23	21
	延受託児童数	1,264	1,322	1,272	1,150	1,080	900	744
	延保育定員	1,433	1,341	1,272	1,183	1,080	900	744
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費等	117	需用費	消耗品費等	87	需用費	消耗品費等	567
役務費	感謝状筆耕	15	役務費	感謝状筆耕	8	役務費	感謝状筆耕	8
委託料	採便検査	46	委託料	採便検査	35	委託料	採便検査	68
備品購入費	初度調弁・買替用備品購入費	0	備品購入費	初度調弁・買替用備品購入費	0	備品購入費	初度調弁・買替用備品購入費	330
負担金補助等	家庭福祉員等補助	94,433	負担金補助等	家庭福祉員等補助	83,330	負担金補助等	家庭福祉員等補助	113,833

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
行政費用	給与関係費	6,683	5,191	▲ 1,492	地方税	0	0
	物件費	178	130	▲ 48	国庫支出金	120	885
	維持補修費	0	0	0	都支出金	8,817	12,637
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	94,433	83,330	▲ 11,103	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,937	13,522
	賞与・退職給与引当金繰入額	371	484	113	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 92,728	▲ 75,613
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	101,665	89,135	▲ 12,530	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 92,728	▲ 75,613
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 92,728	▲ 75,613

備考
行政費用のうち9割以上を家庭福祉員への運営補助金にあたる補助費等が占めている。
行政費用の補助費等の差額については、元年度は30年度に比べて補助対象となる家庭福祉員が2名(年度末現在での比較)減ったこと等による。

問題点・課題
・地域ごとの需給バランスを踏まえて、新規の家庭福祉員を募集する必要がある。
・家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減を図るため、近隣の保育園や子育て交流サロン等との連携が必要である。
・子ども・子育て支援新制度で新たに開始される家庭的保育事業への段階的な移行について、希望者に対し支援していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域ごとの需給バランスを踏まえて、新規の家庭福祉員の募集・認定を行う。今年度は1名認定予定していた。	新規家庭福祉員1名認定に向け準備を行った。	地域別の需給バランスを踏まえ、新規の家庭福祉員の募集・認定を行う。
②	家庭福祉員の資質向上の為、定期的に研修の周知を行い、受講を促していく。	全ての家庭福祉員が年間18時間以上の研修を受講するなど、保育者の資質向上に努めた。	家庭福祉員の資質向上の為、定期的に研修の周知を行い、年間18時間の受講を促していく。
③	新制度への移行に向けた支援を希望者に対し継続を行う。	新制度への移行希望者へ、移行に向けた支援を行った。	新制度移行希望者が出た場合は、迅速かつ丁寧な支援を行う。

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	足立区、墨田区等が家庭的保育事業(新制度)に移行。

議会(要旨) 30年2月会議 保育ママの人員拡大のため、働きやすい環境の整備
令和2年予特 待機児童解消が進む中での認証保育所・家庭福祉員のあり方について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	認証保育所助成事業費		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田		
			担当者名	曾我	内線	3844		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-12-01	認証保育所助成事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	13年度	根拠	荒川区認証保育所事業実施要綱及び運営費等補助要綱等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。							
対象者等	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価×受入児童数 ・ 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型園で、4～8月の在籍児童数が、前年度3月在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。 ・ H19年度から入園料（10,000円）・保育料 月額0歳児：13,000円・1,2歳児：12,000円・3歳児以降：11,000円を対象児童の保護者に補助。H24年度入園者より認可保育園保育料との差額を補助。 ・ H20年度から第3子以降の児童の保育料について月220時間までの分を全額補助 ・ H22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助 ・ H25年度から児童1人につき1,000円の蔵書充実推進補助 ・ H25・26年度保育従事職員等処遇改善、H27年度から保育士等キャリアアップ、保育力強化事業補助 ・ H28年度から保育従事職員宿舍借上支援事業補助、H30年度から運営費における処遇改善加算Ⅱ、修繕費補助、児童の安全対策強化事業補助、R元年度からICT化推進事業補助 							
経過	S49.2 じゃがいも共同保育所開園 H15.7 A型移行 H28.5末廃止 S52.4 かがや保育園開園 H14.4 B型移行 S54.4 カナリヤ保育園開園 H15.4 B型移行 H11.12 のびのび保育室開園 H14.4 B型移行 H15.4 コンビプラザ南千住保育園新設（A型） H28.4 認可化 H15.7 キッズガーデン保育園新設（B型） H16.4 なかよし保育園新設（B型） H17.4 花さと保育園新設（A型） H18.6 じゃんぐる保育園新設（A型） H20.3末廃止。 H18.9 あっぷる園新設（B型） H21.4 ワタナベ学園パペットルーム新設（A型） H23.3 こども園化 H22.3 ピノキオ幼児舎南千住園新設（A型） H28.4 認可化 H23.4 ぽけっとランド南千住新設（A型） H25.4 太陽の子わかば保育園新設（A型） H28.4 認可化 H27.10 M I R A T Z 東尾久保育園新設（A型） H28.6 みらく保育園新設（A型） H29.4 あぶりこっとナーサリ－新設（A型） R元.10から幼児教育・保育の無償化が開始							
必要性	認証保育所は認可保育園と同様に保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値（8年度）
	①	区内認証保育所における荒川区児童の在籍率	88.39	83.83	76.61	83.30	93.7	延べ保育実施数／延べ保育定員
	②	区内認証保育所児童数月平均（荒川区児童）	218	207	189	205	276	延べ保育実施数／12
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進		待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源であり、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		575,731	707,766	593,195	652,814	606,804	677,788	741,692
決算額(2年度は見込み)		465,227	588,931	516,375	543,142	527,728	498,734	741,692
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
延べ入園児童数(区内)		3,310	3,344	2,456	2,620	2,485	2,271	2,455
延べ保育所定員(区内)		3,531	3,708	2,720	2,964	2,964	2,964	2,964
認証保育所数(区外)		21	15	14	17	10	8	14
延べ入園児童数(区外)		369	215	242	230	156	107	233

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本費	27	需用費	印刷製本費	22	需用費	印刷製本費	45
負担金補助等	運営費補助等	527,701	負担金補助等	運営費補助等	498,712	負担金補助等	運営費補助等	741,647

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,673	9,414	▲ 2,259	地方税	0	0	0
	物件費	28	22	▲ 6	国庫支出金	330	12,198	11,868
	維持補修費	0	0	0	都支出金	135,817	151,525	15,708
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	527,701	498,712	▲ 28,989	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	1	1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	136,147	163,724	27,577
	賞与・退職給与引当金繰入額	648	878	230	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 403,903	▲ 345,302	58,601
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	540,050	509,026	▲ 31,024	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 403,903	▲ 345,302	58,601
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 403,903	▲ 345,302	58,601	

備考
 行政費用のうち9割以上を認証保育所の運営費等補助金にあたる補助費等が占めている。
 行政費用の補助費等の差額については、令和元年度は平成30年度に比べて、認証保育所に対する補助金が約2,700万円減少、保護者に対する負担軽減補助金が約1,000万円減少したこと等による。

問題点・課題
 ・認証保育所の社会的位置づけが必要不可欠な存在であることを踏まえ、ハード・ソフト両面での指導、支援体制を充実させる必要がある。
 ・子ども子育て支援新制度実施に伴い、認証保育所の認可移行や今後のあり方について事業者の意向等も踏まえ、検討・支援する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、保育指導専門員による巡回指導を行い、保育の安全性確保に向けて取り組む。	保育指導専門員による月1回の巡回指導を実施し、保育の安全と質の向上に貢献できた。	引き続き、保育指導専門員による月1回の巡回指導を実施し、保育の安全性確保に向け取り組んでいく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議案要旨
 平成14年3定 駅前保育所の整備促進について
 平成14年4定 未認可保育室への支援について
 平成20年予特 じゃんぐる保育園関係の質問
 平成25年3定 認証保育所への支援について
 令和2年予特 待機児童解消が進む中での認証保育所・家庭福祉員のあり方について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	長谷川	内線	3826			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-13-01	緊急一時保育事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	53 年度	根拠	荒川区緊急一時保育事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育を必要とする乳幼児を認可保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。							
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童 ①区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等） ②生後3か月以上就学前までの健康な児童 ③保育入所基準に適合するもの							
内容	<p>【内容】 認可保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月（最長3か月）児童を保育する。</p> <p>【保育時間】 午前9時～午後5時 ※ただし保育園が受入可能な場合、時間外保育を行う（別料金）</p> <p>【費用】 保護者は区に対し保護者負担（保育料）を支払う。区は私立・公設民営保育園及び認証保育所に対し委託料を支払う。</p> <p>○保護者負担 区内に住所を有する児童 1,500円/日、時間外150円/30分 区外に住所を有する児童 2,500円/日、時間外150円/30分</p> <p>○委託料 0歳児 6,000円/日、1歳児以上 4,000円/日、時間外300円/30分</p>							
経過	<p>昭和53年度 事業開始</p> <p>平成10年度 保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親の病気のほか、保護者の死亡、失踪、入院等の事項を追加</p> <p>平成27年度 子ども・子育て支援法施行等に伴い、原則の保育時間を午前9時～午後5時に変更</p> <p>令和元年度 10月から幼児教育・保育の無償化が開始</p>							
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>● 区立保育園 保育課申請受付－決定－入園</p> <p>● 私立保育園、公設民営保育園、認証保育所 保育課申請受付－決定－紹介</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	延べ利用日数	1,290	1,348	1084	880	1,500	
	②	受入園数	34	38	39	42	45	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
現状の内容で、支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、支援を継続する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		3,434	3,743	3,890	3,902	3,999	3,593	3,846
決算額(2年度は見込み)		3,434	3,403	3,396	2,762	3,971	2,913	3,846
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	延べ利用日数	1,409	1,295	1,226	1,290	1,348	1084	880
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	児童補助負担金	3,971	委託料	児童補助負担金	2,913	委託料	児童補助負担金	3,846

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	713	704	▲9	地方税	0	0	0
	物件費	3,971	2,913	▲1,058	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	2,016	1,673	▲343
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,016	1,673	▲343
	賞与・退職給与引当金繰入額	40	66	26	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,708	▲2,010	698
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,724	3,683	▲1,041	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,708	▲2,010	698
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,708	▲2,010	698

備考

行政費用のうち約8割を物件費が占めており、当事業の区負担分にあたる児童補助負担金である。また、行政収入のその他は緊急一時保育料である。

問題点・課題

・通常の保育需要と緊急一時による保育需要が、年間を通じて保育園に空枠が少ない1~2歳に集中しており、保護者が希望する保育園を利用することが難しい。引き続き、受入園数を増やし、受入枠を増やす必要がある。
・保育料滞納の対策をより強化する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新設保育園及び既存未契約保育園との契約とそれに伴う受入枠を拡大する。	新設保育園1園の契約とそれに伴う受入枠を拡大した。	新設保育園及び既存未契約保育園との契約締結により受入枠を拡大していくとともに、保育料滞納対策を強化していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	平成26年予特 緊急一時保育の延長利用について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	一時保育事業	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田		
		担当者名	田村	内線	3828		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-14-01	一時保育事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	17年度	根拠	荒川区一時保育事業等実施要綱、東京都一時保育事業等事業費補助要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	児童福祉法第24条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1) 区内に居住していること。(2) 生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3) 健康であり、かつ、集団保育が可能な者であること。						
内容	1 一時保育を受けることができる事由…保護者の冠婚葬祭出席、地域・学校等の行事参加、一時的な研修・講習への参加、育児疲れの解消等。 2 実施施設…一時保育専用スペースを有する保育園13園及び通常保育の定員に空枠のある区立保育園10園 3 実施方法 (1) 実施日 保育園の開所日 (2) 利用限度 1世帯につき1月あたり10日以内 (3) 保育時間 公設公営保育園 8時30分から17時まで 公設民営・私立保育園 9時から17時まで (4) 費用 4時間以内2,000円、6時間以内3,000円、6時間超4,000円（23.8より） ※費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する 4 令和元年10月から開始された幼保無償化制度の対象事業であり、要件を満たせば保育料（給食費300円は対象外）が無償となる。						
経過	●専用室 ①区立第二東日暮里保育園（H19.7開設）、②私立上智厚生館保育園（H19.10開設）、③区立西日暮里保育園（H21.7開設）、④区立汐入こども園（H22.6開設）、⑤公設民営南千住保育園（H22.7開設）、⑥私立南千住駅前保育所（H23.10開設）、⑦公設民営南千住七丁目保育園（H24.10開設）、⑧私立にじの樹保育園（H26.4開設）、⑨私立町屋保育園（H27.4開設）、⑩私立東日暮里わんぱく保育園（H29.4開設）、⑪私立上智聖ローザ保育園（H30.6開設） ○私立至誠会第二保育園（H17.10開設、H29.3休止）、○公設民営はなみずき保育園（H18.2開設、H27.3閉鎖）、○公設民営タヤケこやけ保育園（H25.10開設、R2.4休止）、○私立子供の家愛育保育園（H25.4開設、R2.4休止） 令和2年4月から11園 ●通常保育の定員に空枠のある区立保育園10園 ●令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始						
必要性	在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を整備していく必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出（295,000円/月・園）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 延べ利用者数（4時間以内）	1,265	1,384	1,053	1,053	1,500	
	② 延べ利用者数（4時間超）	5,337	4,678	4,202	4,202	7,000	
③ 利用率（%）	47.8	42.2	31.8	31.8	60.0	延べ利用者数/延べ受入可能数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		43,702	47,274	47,406	51,040	51,522	55,104	67,649
決算額(2年度は見込み)		42,680	46,499	46,617	46,757	49,988	50,190	67,649
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	延べ利用者数(4時間以内)	1,233	1,248	1,317	1,265	1,384	1,190	1,053
	延べ利用者数(4時間超)	4,397	4,988	6,723	5,337	4,678	4,406	4,202
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	10,018	報酬	非常勤職員報酬	10,020	報酬	会計年度任用職員報酬	14,342
共済費	非常勤職員共済費	1,474	共済費	非常勤職員共済費	1,491	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	2,834
賃金	一般賃金	3,551	賃金	一般賃金	3,088	共済費	会計年度任用職員共済費	1,776
旅費	旅費	0	旅費	旅費	1	旅費	会計年度任用職員費用弁償	645
需用費	消耗品費	135	需用費	消耗品費	164	需用費	消耗品費	196
負担金補助等	一時保育事業助成費	34,810	負担金補助等	一時保育事業助成費等	35,426	負担金補助等	一時保育事業助成費等	47,856

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		12,918	15,030	2,112		地方税		0	0	0
物件費		3,686	3,253	▲433	国庫支出金		9,039	10,023	984		
維持補修費		0	0	0	都支出金		9,039	8,369	▲670		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		34,810	35,426	616	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		7,196	6,935	▲261		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		25,274	25,327	53		
賞与・退職給与引当金繰入額		79	328	249	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲26,219	▲28,710	▲2,491		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		51,493	54,037	2,544	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲26,219	▲28,710	▲2,491		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲26,219	▲28,710	▲2,491		

備考

行政費用のうち6割以上を補助費等にあたる一時保育事業助成費が占めている。

問題点・課題

平成28年度から、1月当たりの利用限度を1世帯につき月10日までに拡大させたこともあり、今後も専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便性向上を図る必要がある。
本事業実施園が、引き続き安定して事業を運営できるように、事業者と調整を行う。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	専用スペースでの実施園拡大に向け事業者と調整を行う。	保護者が希望する日に利用が可能となるよう、事業者との調整を密に行った。	事業者と密に調整を行うことで、受入体制を整え、需要に応じた事業運営を行えるようにする。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議決(要旨)	平成16年四定	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業を実施すべき	平成17年一定	子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること(一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき)	令和2年予特

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	保育園安全見守り事業	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田				
		担当者名	秋田	内線	3844				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-02	保育園安全見守り事業費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	18年度	根拠	なし					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市						
	政策	11	防災・防犯のまちづくり						
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進						
目的	保育園の防犯上の不安を解消し、安全性を向上させるため、保育園及び周囲の安全点検、園児、保護者の降園に際しての安全確保を図るため、保育園に園児見守り確認推進員を各園に1名配置する。								
対象者等	30年4月 公立保育園13園、公設民営保育園8園、私立保育園29園及び分園2園 計52か所 31年4月 公立保育園12園、公設民営保育園8園、私立保育園35園及び分園2園 計57か所 令和2年4月 公立保育園12園、公設民営保育園8園、私立保育園38園及び分園2園 計60か所								
内容	1 実施内容 園児見守り確認推進員を配置し、保育園内部及び周囲の安全点検、保育園児童及び保護者の帰宅に際して、安全確認を行う。 2 実施時間 おおむね17時から19時30分まで 3 支払い等 支払いは四半期ごとの概算払いとし、実績に基づき精算を行う。								
経過	平成18年度 事業開始								
必要性	保育園においては、11時間の開所を基本に延長保育実施園も拡大し、降園が夜遅くなることから、保育園の防犯上の不安を解消し、園児の安全を守るために必要な事業である。								
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 委託先 社団法人荒川区シルバー人材センター 2 委託料 複数単価契約 2,532円（2時間30分の場合 税抜）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	実施予定時間に対する実績比率(100%)		97	98	92	80	98	実施時間/実施予定時間×100
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
2年度		3年度							
推進		推進		保育園児の安全確保のために継続して推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		24,634	27,777	31,746	36,191	40,094	46,522	50,584
決算額(2年度は見込み)		24,022	26,893	30,050	33,138	36,757	39,873	50,584
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	実施時間	26,185	27,454	28,151	32,861	35,016	37,085	43,684

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費	22	需用費	消耗品費	58	需用費	消耗品費	64
委託料	見守り確認業務委託料	36,735	委託料	見守り確認業務委託料	39,815	委託料	見守り確認業務委託料	50,520

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	0	0	0	地方税	0	0	0	
	物件費	36,757	39,873	3,116	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	19,895	22,342	2,447	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	19,895	22,342	2,447	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲16,862	▲17,531	▲669	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	36,757	39,873	3,116	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲16,862	▲17,531	▲669	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲16,862	▲17,531	▲669	

備考 行政費用の全てを見守り業務委託料等にあたる物件費が占めている。
 なお、行政費用の物件費の差額は、元年度は30年度と比べて、見守り確認業務を行う保育園数が増加したことにより生じたものである。

問題点・課題 保育園だけでなく、地域ぐるみの安全対策に向けた仕組みづくりができれば、更なる効果が得られる。

問題点・課題の改善策									
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容			令和元年度に実施した改善内容および評価			令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	園児の見守り継続により降園時の継続的な安心感を維持するよう努める。			委託先とともに、業務内容を再確認し、園と見守り推進員との協力体制を強め、安心感の持てる降園時の見守り業務を遂行できた。			引き続き、園児と保護者が安心感を持って降園できるよう、園や委託先をはじめ、地域との連携を密に図っていく。		
②									
③									
他区の実況	(実施)	0	区	未実施	22	区	不明	0	区)
議会議事録(要旨)									

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域子育て交流サロン事業（保育課）	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	曾我	内線	3844			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-02	地域子育て交流サロン事業（保育課）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	21年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。							
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者							
内容	<p>●目的</p> <p>①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供</p> <p>②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助</p> <p>③子育て家庭に対する育児に関する情報提供、地域子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援</p> <p>●実施場所（保育園：8か所）①熊野前保育園、②ドン・ボスコ保育園、③小台橋保育園、④汐入こども園、⑤南千住駅前保育所、⑥南千住七丁目保育園、⑦にじの森保育園、⑧日暮里保育園</p> <p>●その他の実施場所（11か所）：みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館、おぐんざおもちゃ図書館、ami-ami、きらきら（旧子ども家庭支援センター）、ゆいの森あらかわ、ilona おやこの縁側、おたけの郷おもちゃ図書館、ふらっと・サロン、シャレースイスミニ</p> <p>●都単独型親子ふれあいひろば（16か所）：ひろば館、ふれあい館</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・H6 ドン・ボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業開始 ・H17.4 小台橋保育園に委託 ・H19.4 東日暮里保育園に開設。 ・H22.4 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行 ・H22.7 南千住保育園に委託 ・H24.3 南千住保育園サロン閉室 ・H29.3 はなみずき保育園サロン閉室 ・H31.3 東日暮里保育園サロン閉室 ・H18.2 はなみずき保育園に委託 ・H20.7 熊野前保育園 汐入こども園に開設 ・H23.10 南千住駅前保育所に委託 ・H24.10 南千住七丁目保育園に委託 ・H29.4 にじの森保育園に委託 ・H31.4 日暮里保育園に委託 							
必要性	在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図るために必要な事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ドン・ボスコ、小台橋、南千住駅前、南千住七丁目、にじの森、日暮里保育園の各私立保育園は委託で実施。熊野前、汐入こども園の各公立保育園は非常勤及び臨時職員により直営で実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	地域子育て交流サロン設置数(保育園分)	8	8	8	8	10	保育園型分のみ(汐入こども園含む)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進						
子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、さらに拡充する必要がある。								

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	16,456	16,285	16,334	16,578	16,704	16,182	16,889	
決算額(2年度は見込み)	16,099	16,119	16,103	16,366	16,349	15,923	16,889	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	延利用者数(保育園のみ)	38,003	33,366	32,830	35,572	32,046	26,431	36,000
	子ども	20,307	17,666	17,480	18,657	16,611	13,600	19,000
	保護者	17,696	15,700	15,350	16,915	15,435	12,831	17,000

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	4,665	報酬	非常勤職員報酬	2,467	報酬	会計年度任用職員報酬	3,386
共済費	非常勤職員共済費	697	共済費	非常勤職員共済費	374	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	669
賃金	臨時職員賃金	1,637	賃金	臨時職員賃金	809	共済費	会計年度任用職員共済費	432
旅費	非常勤職員費用弁償	0	旅費	非常勤職員費用弁償	0	旅費	会計年度任用職員費用弁償	78
需用費	サロン消耗品	198	需用費	サロン消耗品	171	需用費	サロン消耗品	198
委託料	サロン委託料	9,052	委託料	サロン委託料	12,070	委託料	サロン委託料	12,071
備品購入費	サロン備品	100	備品購入費	サロン備品	32	備品購入費	サロン備品	55

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	6,075	4,249	▲ 1,826	地方税	0	0	0
	物件費	10,987	13,082	2,095	国庫支出金	4,868	4,973	105
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,868	4,973	105
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	9,736	9,946	210
	賞与・退職給与引当金繰入額	40	131	91	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,366	▲ 7,516	▲ 150
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,102	17,462	360	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,366	▲ 7,516	▲ 150
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,366	▲ 7,516	▲ 150

備考 行政費用のうち7割以上を子育て交流サロンの業務委託料を含む物件費が占めている。なお、給与関係費の減は事業を実施している公立園が1園減少したことによるものであり、物件費の増は事業を実施する私立園が1園増えたことによるものである。

問題点・課題
 ・保育園設置型、ふれあい館・ひろは館設置型、民間団体によるもの等を地域的にバランスよく配置する必要がある。
 ・スペースが限られているため、行事の際等に需要に応じきれない時がある。
 ・保育園設置型は、育児に関する豊かな人材・環境があることを活かし、利用者の方達が安心して快適に育児を楽しめるよう、サロンの事業内容・施設設備を常に見直していく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの乳幼児と保護者が利用できるよう、限られたスペースを有効活用し、サロンの事業内容や設備面の充実を図る。	委託先が、限られたスペースを有効活用しながら、サロン事業を主体的に運営できるよう調整を図り、連携を図った。	委託先が、利用する乳幼児や保護者の需要に応じたサロン事業を運営できるよう、必要な連携と支援を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 平成16年四定 子育て交流サロンを増設すべき

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	保育士奨学金事業	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	曾我	内線	3844			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-16-01	保育士奨学金事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	29年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	<p>【返済免除型】 保育士養成施設に入学しようとする者で経済的理由により就学が困難なものに対し、入学資金を貸し付け、区内における保育士の養成及び確保を図る。</p> <p>【返済支援型】 区内の保育施設等に就職した者の奨学金返済費用の一部を補助することにより、就職後の経済支援を行い、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。</p>							
対象者等	<p>【返済免除型】 区内に住所を有し、経済的理由により保育士養成施設への就学が困難な者</p> <p>【返済支援型】 奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設等に常勤の保育士として採用されている採用後5年未満の者</p>							
内容	<p>【返済免除型】 保育士を目指す者に、保育士養成施設の入学手続き時に必要な入学金を50万円を上限として貸付けることにより、進学を支援する。卒業後は区内の私立保育園等で5年間継続して勤務することを条件に、返済を免除する。</p> <p>【返済支援型】 区内の私立保育園等で勤務する保育士に対し、採用後5年間の奨学金の返済を毎年20万円まで補助する。ひとり親家庭等の場合には、補助額を30万円に拡大する。</p>							
経過	<p>平成29年4月 保育士支援奨学金事業（返済支援型）開始</p> <p>平成29年7月 保育士奨学資金貸付事業（返済免除型）開始</p>							
必要性	<p>本事業の実施により、荒川区の保育施設等で長く就労できる保育士を確保することで、喫緊の課題である待機児童の解消に資するものであることから、必要性の高い事業である。</p>							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>【返済免除型】 対象者に対する貸付けを行い、条件を満たした者には返済を免除</p> <p>【返済支援型】 対象の保育士に対する補助事業</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	返済免除型貸付実施数（人）	6	4	2	6	10	
	②	返済支援型補助実施数（人）	62	65	80	84	85	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
重点的に推進	重点的に推進	保育士の確保・定着を図るため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額			-	-	16,900	18,100	17,700	17,700
決算額 (2年度は見込み)			-	-	12,444	11,723	13,029	17,700
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	申請者数	-	-	-	62	65	80	84
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	保育士支援奨学金事業補助金	9,723	負担金補助等	保育士支援奨学金事業補助金	12,029	負担金補助等	保育士支援奨学金事業補助金	14,700
貸付金	保育士奨学資金貸付金	2,000	貸付金	保育士奨学資金貸付金	1,000	貸付金	保育士奨学資金貸付金	3,000

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,139	1,408	▲ 731	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	9,723	12,029	2,306	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	119	131	12	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,981	▲ 13,568	▲ 1,587	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,981	13,568	1,587	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,981	▲ 13,568	▲ 1,587	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,981	▲ 13,568	▲ 1,587		

備考 行政費用のうち約8割を保育士奨学資金の貸付けや補助金にあたる補助費等が占めている。行政費用の補助費等の差額については、令和元年度は平成30年度と比べて、補助対象の人数が15名増加したことによる。

問題点・課題 対象者に幅広く当該補助制度を知ってもらうため、保育施設や保育士養成施設等に協力を仰ぎ、効果的な周知方法を検討・実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の周知方法を再検証し、対象者の申請漏れ等が無いようにする。	返済支援型の補助金について、各種会議等で周知を図り、対象者に直接案内してもらうことにより、申請者数を増やすことができた。	返済免除型の貸付金について、元年度の周知方法を見直し、近隣の学校や保育施設に協力を仰いで周知を図り、申請者数を増やす。
②	保育士養成施設だけではなく、近隣の高校や区内の保育施設にも協力を仰ぎ、周知を徹底していく。	区内の私立保育園及び認証保育園の園長会において、周知を行った。	引き続き、区内の私立保育園及び認証保育園に対し、周知を行う。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	返済支援型については、足立区にて実施事例あり 平成30年度より品川区が返済支援型の補助事業を開始 返済免除型については、他区事例なし
議会(要旨)質問状	平成28年決特 奨学金に関する見解について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	10-03-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	その他認可外保育施設等事業費	部課名	子ども家庭部保育課	課長名	浦田		
		担当者名	曾我	内線	3844		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-15-01	その他認可外保育施設等事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input checked="" type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和	元年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化について、無償化対象施設である認可外保育施設等の利用者への利用料償還払（無償化対応）を実施し、保護者の経済的な負担軽減を図る。						
対象者等	【施設等利用費】区内に住所を有し、「保育の必要性」の認定を受け、認可外保育施設を利用する児童の保護者、【認証保育所等保育料補助金】上記の要件を満たし、かつ都が定める「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている認可外保育施設を利用する児童の保護者						
内容	<p>【施設等利用費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新2号認定者（3～5歳児クラス世帯）…月額37,000円 ・新3号認定者（0～2歳児クラス非課税世帯）…月額42,000円 <p>【認証保育所等保育料補助金】※上記【施設等利用費】に区が独自に上乗せして補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新2号認定者…上記補助金の他に月額23,000円を上限に補助 ・新3号認定者…上記補助金の他に月額25,000円を上限に補助 ・0～2歳児クラス課税世帯…毎月初日に「荒川区保育実施基準」に規定する指数15以上の世帯であった場合、認可外保育施設等に支払った保育料と認可保育所に入所した場合の保育料との差額を補助（上限月額60,000円）。 <p>【ベビーシッター利用支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の保護者及び一時預かりを必要とする保護者に利用料等の一部を補助 						
経過	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始 従来の認証保育所等保育料補助金事業について、無償化償還払いの内容も網羅した事業スキームに変更 令和2年7月からベビーシッター利用支援事業開始						
必要性	保護者の経済的な負担軽減を図るため、本事業は必要性の高い事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 対象者に施設等利用費及び認証保育等保育料補助金を支給する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 施設等利用費対象者（人）			43	94	108	
	② 認証保育所等保育料補助対象者（人）			43	94	108	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
重点的に推進	重点的に推進	待機児童解消、認可外保育施設等を利用する保護者の経済的負担軽減のため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額							10,329	44,444
決算額(2年度は見込み)							10,301	44,444
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	申請者数						43	94
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
			負担金補助等	利用料償還払い等補助	10,301	負担金補助等	利用料償還払い等補助	44,444

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費		0		地方税		0	
	物件費		0		国庫支出金		5,120	
	維持補修費		0		都支出金		2,560	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0	
	補助費等		10,301		使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0		その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	7,680	0
	賞与・退職給与引当金繰入額		0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲2,621	0
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)	0	10,301	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲2,621	0	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲2,621	0	

備考 行政費用の全てが認可外保育所に児童が在籍する保護者に対する負担軽減補助金に関する補助費等で約1,000万円である。また、行政収入は国庫支出金が約7割で512万円、都支出金が約3割で256万円である。

問題点・課題 令和2年3月から補助金の申請受付を実施するため、申請受付業務や交付手続を滞りなく進められるよう準備を進めていく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和2年3月から申請受付を開始するため、対象者が申請忘れをしないよう、周知を徹底する。	今後実施する補助金の申請受付業務や交付手続を滞りなく進められるように準備を進めた。	今後実施する補助金の申請受付業務や交付手続において、課題等が生じた際は、迅速に対応するよう努める。
②			
③			

他区の実況(要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	議会質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード		戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名		部課名			課長名		
		担当者名			内線		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（2年度）	01-24-01						
事務事業の種類	新規事業（	2年度	元年度	）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	令和	年度	根拠		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野						
	政策						
	施策						
目的							
対象者等							
内容							
経過							
必要性							
実施方法	（ ）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額								
決算額 (2年度は見込み)								
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費				地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)			
	賞与・退職給与引当金繰入額				行政収支差額 (a)-(b)=(c)			
	その他行政費用				金融収支差額 (d)			
	行政費用合計 (b)				通常収支差額 (c)+(d)=(e)			
	特別費用 (g)				特別収入 (f)			
特別収支差額 (f)-(g)=(h)				当期収支差額 (e)+(h)				

備考	
問題点・課題	

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	-------------------------

議会議況(要旨)	
----------	--